

指 名 業 者 選 定 調 書

担 当 部 署	教育委員会 教育総務課 学校整備係
件 名	指宿小学校外3校空調機器移設業務委託
概 要	南指宿中学校から指宿小学校、魚見小学校、柳田小学校、丹波小学校の家庭科室への空調機器移設
業 務 場 所	指宿市立指宿小学校外3校
業務完了期限	令和8年11月30日
入 札 方 法	紙入札

委 員 会	期日	令和8年7月9日
	時間	午後3時00分～
	場所	市長応接室
入 札 執 行	期日	令和8年8月5日
	時間	午前9時00分～
	場所	指宿庁舎3階 大会議室

令和8年7月9日

本件入札については、下記業者を選定した。

番号	業 者 名	備 考	番号	業 者 名	備 考
1	有限会社 藤電設		1 1	有限会社 永田電機	
2	株式会社 福尚		1 2		
3	有限会社 湯ノ口空調		1 3		
4	有限会社 竹崎電設		1 4		
5	有限会社 下川電設工業		1 5		
6	有限会社 前田電気		1 6		
7	株式会社 オーデン		1 7		
8	株式会社 常盤建設		1 8		
9	有限会社 建龍		1 9		
1 0	有限会社 上林山組		2 0		

選 定 業 者 数	11	者
-----------	----	---

選 定 理 由			
有 資 格 業 者	管工事かつ電気工事	手 持 業 務 量	手持ち受注業務の状況から見て当該業務を実施する能力や指名回数の機会均等を考慮
不 誠 実 な 行 為 の 無	指名停止期間中でない	技 術 的 適 正	同種業務の受託実績がある等、技術的能力があると認められる。
経 営 状 況	資金調達等に関し、銀行取引停止期間中でない	安 全 管 理 状 況	労働基準監督署からの改善指導に継続して従わないなど不適切な行為が認められない。
地 理 的 条 件	指宿市内に事業所がある	不 履 行 の 可 能 性	過去において自治体と同種の契約を誠実に履行しており不履行のおそれがない。